

議会運営委員会

日時 令和4年11月17日(木)
午前9時30分から
場所 第1委員会室

1 開会

2 挨拶

3 議題

令和4年11月島田市議会定例会について

(1) 招集告示 11月16日(水)

(2) 会議録署名議員について・・・議席番号2番・3番・4番の議員

(3) 諸般の報告について

①例月現金出納検査の結果(令和4年7月・8月・9月分)について

※質疑の通告期限・・・11月18日(金)正午

(4) 議会閉会中等における常任委員会の審査・調査報告について

①総務生活常任委員会 9月13日(火)、10月25日(火)、
10月27日(木)、11月14日(月)

②厚生教育常任委員会 10月27日(木)

③経済建設常任委員会 10月27日(木)

(5) 提出議案について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

【当局側の事項】

補正予算8件、条例10件、一般7件 計25件

【議会側の事項】

請願1件・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2

(6) 議案の取り扱いについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3

(7) 会議の日程について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料4

(8) 追加を予定している(可能性のある)議案等について・・・・・・資料1、3

【当局側の事項】

補正予算1件、条例6件、諮問1件 計8件

(9) 令和4年11月定例会における市議会で行う紙媒体削減に関する取組・・・・資料5
について

4 議員連絡会及び全員協議会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料6

(1) 議員連絡会 11月17日(木) 午後1時30分～

(2) 全員協議会 11月17日(木) 議員連絡会終了後

5 その他

(1) 次回の議会運営委員会について

日 時 令和4年11月24日（木）午前9時から

議 題 一般質問の割り振りについて

(2) 会期中の議会運営委員会の開催予定について

①日 時 令和4年12月5日（月）午前9時から

議 題 会議規則第35条の2に基づく資料要求の取り扱いについて

②日 時 令和4年12月20日（火）午前9時30分から

議 題 最終日の議案の取り扱いについて

6 閉 会

提出議案

番 号	件 名
議案 第 71 号	令和4年度島田市一般会計補正予算（第9号）
議案 第 72 号	令和4年度島田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案 第 73 号	令和4年度島田市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案 第 74 号	令和4年度島田市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
議案 第 75 号	令和4年度島田市水道事業会計補正予算（第2号）
議案 第 76 号	令和4年度島田市病院事業会計補正予算（第3号）
議案 第 77 号	令和4年度島田市病院事業会計補正予算（第4号）
議案 第 78 号	令和4年度島田市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
議案 第 79 号	島田市職員の降給に関する条例について
議案 第 80 号	島田市職員の高齢者部分休業に関する条例について
議案 第 81 号	島田市議会議員及び島田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
議案 第 82 号	島田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案 第 83 号	島田市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例について
議案 第 84 号	島田市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
議案 第 85 号	島田市手数料条例の一部を改正する条例について
議案 第 86 号	島田市手数料条例の一部を改正する条例について
議案 第 87 号	島田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案 第 88 号	島田市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び島田市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
議案 第 89 号	指定管理者の指定について（島田市川根介護予防拠点施設）
議案 第 90 号	指定管理者の指定について（島田市地域交流センター）
議案 第 91 号	指定管理者の指定について（島田市川根文化センターチャリム21）
議案 第 92 号	指定管理者の指定について（中央公園ほか6施設）
議案 第 93 号	指定管理者の指定について（しまだ楽習センター）
議案 第 94 号	指定管理者の指定について（島田市野外活動センター 山の家）
議案 第 95 号	指定管理者の指定について（島田市山村都市交流センターささま）
請願 第 3 号	金谷公民館の指定管理者制度導入の開始延期を求める請願

○追加を予定している（可能性のある）もの

令和4年度島田市一般会計補正予算（第10号）
島田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給に関する条例の一部を改正する条例について
島田市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
島田市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
島田市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例について
島田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
島田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

請願第 3 号

請 願 文 書 表

受 理 番 号	令和 4 年 請願第 3 号
受 理 年 月 日	令和 4 年 11 月 10 日
件 名	金谷公民館の指定管理者制度導入の開始延期を求める請願
請願の趣旨	別紙のとおり
請 願 者 住所・氏名	島田市 [REDACTED] 金谷公民館を考える会 代表 渡邊 富士雄 ほか 10 人
紹 介 議 員	大村 泰史、桜井 洋子、四ツ谷 恵
付託委員会	総務生活常任委員会

令和4年11月10日

金谷公民館の指定管理者制度導入の開始延期を求める請願

島田市議会議長
大石 節雄様

請願人

住所 島田市
氏名 金谷公民館を考える会
代表 渡邊富士雄 等 10名
連絡先

紹介議員

大村泰史

桜井洋子

四ツ谷 恵

(請願の主旨)

島田市立金谷公民館は、生涯学習センター「みんくる」内に併設された金谷図書館とともに、金谷地区の生涯学習の拠点として地域住民に信頼され、この地区で最も利用されているかけがえのない大事な施設です。

旧金谷庁舎の跡地を含めたこの地域の整備事業をPFI手法で実施するのに伴い、金谷公民館の運営は令和5年4月より指定管理者に移行することとなり、そのための条例制定も令和3年6月議会において議決されました。

指定管理移行まで残り半年もない現在、発注をめぐってのミスで当初予定していた業者が外れるなど、令和5年4月に何の問題もなく安心して指定管理に移行できるのか、不安がぬぐえません。市が約束した、直営と同様あるいはそれ以上の公民館運営をする、このことを確たるものとするために、金谷公民館の指定管理者制度導入の開始を当初の令和5年4月から令和8年4月まで延期することを求め、請願いたします。

(請願理由)

指定管理者制度が効果を上げるためには、何より業務に精通し多くの実績を積んできた業者に任せることが肝要です。当初予定していたシダックス大新東ヒューマンサービス(株)はそれなりの実績のある業者でしたが、発注をめぐり要求水準書の不備等により指定管理者から外れ、急遽その代わりとして担当する大和リース(株)は公民館の指定管理の経験実績は大和リース自身も認めているように全くありません。令和5年4月の移行を間近に控えているながら、具体的な人員体制も定まってなく、自主事業の引き継ぎも全くされていません。現在の市職員がそのまま民間に移ることを前提としているようですが、これも全く決ま



公民館を指定管理に移行するために必要である仕様書は、静岡ビル保善（株）の担当する保守管理のための仕様書、大和リース（株）の担当する運営のための仕様書、2通が必要ですが、未だ手付かずの状態です。指定管理者としての具体的な業務を規定するととても大事な作業ですので、じっくり、時間をかけてすべき作業です。また現在の「みんくる」の事務所は、公民館、図書館がともに直営であるため明確な間仕切りはなく、自由に往来できる状態です。公民館に指定管理が導入されれば市直営と民間が混在するため、個人情報保護等のため、はっきりとした間仕切りを、令和5年4月までに済ませなければなりません。これらの作業を残された短い期間で大急ぎで行うことに危惧を覚えます。何より利用者、関係者が安心できるよう、説明を果たしながら余裕を持って進めるべきです。

現在の金谷公民館の指定管理導入の混乱の要因は当初の、外部に向けての説明不足、内部における検討不足にあると考えます。金谷公民館に指定管理者制度を導入することの必要性が住民、利用者に理解されていない。市も納得できる説明ができない。公民館という地域の交流の場の運営をめぐっての混乱、対立は望ましいものではありません。指定管理者制度を導入するのであれば安心して任せられるための環境整備、そして何より地域住民、そして公民館利用者が安心納得できる説明を果たす、教育委員会が主となって公民館の指定管理を開かれた場で話し合う、そして利用者の、地域の理解を得る。このことが必要です。

令和5年4月まで5か月もありません。本来、要求水準書になかった公民館の自主運営事業の人件費を負担するのは市、業者のどちらかを含め、解決しなければならない課題は山積です。今、拙速に事を進めるのではなく、導入時期を延期することで、利用者の不安を解消し、諸問題の解決を図り、事態の收拾を図ること、そのためにも関係条例の改正等を行い、施行期日を令和8年4月まで延期するこの請願の採択をお願い申し上げます。

1 議案の取り扱い

該当があるもの=○、該当がないもの=●

議案番号	件名	説明	質疑	付託委員会			委員長報告に対する質疑	討論	採決
				総務生活	厚生教育	経済建設			
1 議案第71号	令和4年度島田市一般会計補正予算（第9号）	○	○	予算・決算特別委員会			○	○	○
2 議案第72号	令和4年度島田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）				○				
3 議案第73号	令和4年度島田市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）		○		○		○	○	○
4 議案第74号	令和4年度島田市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）				○				
5 議案第75号	令和4年度島田市水道事業会計補正予算（第2号）		○			○	○	○	○
6 議案第76号	令和4年度島田市病院事業会計補正予算（第3号）		○ ※1	委員会付託省略 ※1				○ ※1	○ ※1
7 議案第77号	令和4年度島田市病院事業会計補正予算（第4号）		○		○		○	○	○
8 議案第78号	令和4年度島田市公共下水道事業会計補正予算（第1号）					○			
9 議案第79号	島田市職員の降給に関する条例について			○					
10 議案第80号	島田市職員の高齢者部分休業に関する条例について			○					
11 議案第81号	島田市議会議員及び島田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について			○					
12 議案第82号	島田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について			○					
13 議案第83号	島田市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例について		○	○			○	○	○
14 議案第84号	島田市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について			○					
15 議案第85号	島田市手数料条例の一部を改正する条例について			○					
16 議案第86号	島田市手数料条例の一部を改正する条例について					○			
17 議案第87号	島田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について					○			
18 議案第88号	島田市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び島田市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について			○					
19 議案第89号	指定管理者の指定について（島田市川根介護予防拠点施設）					○			
20 議案第90号	指定管理者の指定について（島田市地域交流センター）						○		
21 議案第91号	指定管理者の指定について（島田市川根文化センターチャリム21）						○		
22 議案第92号	指定管理者の指定について（中央公園ほか6施設）		○				○	○	○
23 議案第93号	指定管理者の指定について（しまだ楽習センター）					○			
24 議案第94号	指定管理者の指定について（島田市野外活動センター 山の家）					○			
25 議案第95号	指定管理者の指定について（島田市山村都市交流センターささま）					○			
26 請願第3号	金谷公民館の指定管理者制度導入の開始延期を求める請願		○	○	○			○	○

※1 議案第76号は、11月24日（木）に質疑→委員会付託省略→討論→採決を行う。

2 追加を予定している（可能性のある）もの

【当局側の事項】

1	令和4年度島田市一般会計補正予算（第10号）
2	島田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給に関する条例の一部を改正する条例について
3	島田市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
4	島田市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
5	島田市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例について
6	島田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
7	島田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
8	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

3 本会議（初日）の流れについて

《議案上程以降の流れ》

○ 議案上程・・・提案理由の説明（市長）

議案第71号～議案第95号 計25件を一括説明

※議案第76号以外の24件は12月8日の本会議（議案質疑）で質疑

↓

○ 議案上程・・・提案理由の説明（紹介議員）

請願第3号を説明

↓

・・・・・・・・ 病院事業に係る補正予算【議案第76号】の質疑・討論・採決 ・・・・・・・・

【休憩】・・・議案第76号に対する質疑の通告の受付

↓

資料要求がなかった場合

資料要求があった場合

※議会運営委員会の開催

《再開》

資料要求についての日程追加・議題

資料要求についてを採決

可決

【休憩】（資料配付）

《再開》

議案第76号に対する質疑 → 委員会付託省略

【休憩】・・・議案第76号に対する討論の通告受付

《再開》

議案第76号に対する討論 → 採決

散会の宣告

※一般質問の発言順序の抽選（第1委員会室）

※議員研修会（議場）

資料 4

令和4年11月17日 議会運営委員会

令和4年11月島田市議会定例会日程(案)

月 日	曜日	会 議 内 容	備 考
11月10日	木	議会運営委員会 午前9時30分～	
11月17日	木	議会運営委員会 午前9時30分～、議員連絡会 午後1時30分～、全員協議会 議員連絡会終了後	議会招集告示(11/16)、議案送付
11月18日	金		諸般通告締切:正午、一般質問通告事前提出:午後3時
11月22日	火		一般質問通告締切:午後3時
11月24日	木	議会運営委員会 午前9時00分～ 【本会議(初日)】午前9時30分～ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">会議録署名議員の指名、諸般の報告、会期の決定、閉会中の常任委員会等審査・調査報告、議案上程・説明、議案第76号 質疑→討論→採決</div>	議員研修会 午後1時30分～
11月25日	金	休会	
11月26日	土	休会	
11月27日	日	休会	
11月28日	月	休会	
11月29日	火	休会	
11月30日	水	休会	
12月1日	木	休会	議案質疑通告締切:午後3時
12月2日	金	【本会議(一般質問)】午前9時30分～	
12月3日	土	休会	
12月4日	日	休会	
12月5日	月	【本会議(一般質問)】午前9時30分～ (議会運営委員会(資料要求があった場合) 午前9時～)	
12月6日	火	【本会議(一般質問)】午前9時30分～	
12月7日	水	休会	
12月8日	木	【本会議(議案質疑)】午前9時30分～ 予算・決算特別委員会 議案質疑終了後	
12月9日	金	休会(予算・決算特別委員会厚生教育分科会,常任委員会 午前9時～、 予算・決算特別委員会経済建設分科会,常任委員会 午後1時30分～)	※時間内に終了しない場合は、予備日(12月12日 午後)で対応。
12月10日	土	休会	
12月11日	日	休会	
12月12日	月	休会(予算・決算特別委員会総務生活分科会,常任委員会 午前9時～、 分科会,常任委員会予備日 午後)	※時間内に終了しない場合は、予備日(12月12日 午後)で対応。
12月13日	火	休会(予算・決算特別委員会 午前9時30分～)	討論通告締切:午後3時
12月14日	水	休会	
12月15日	木	休会	
12月16日	金	休会	
12月17日	土	休会	
12月18日	日	休会	
12月19日	月		
12月20日	火	休会(議会運営委員会 午前9時30分～)	
12月21日	水	【本会議(最終日)】午前9時30分～ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">委員長報告(休憩中質疑通告受付)→質疑→討論→採決、議員派遣、閉会中の継続審査・調査 ほか</div>	
		28日間	

※会議規則第102条に基づく資料配付について

◎一般質問をしようとする日の2日前(土・日曜日を除く)までに事務局に提出してください。

令和4年11月定例会における市議会で行う紙媒体削減に関する取組について

- ①一般質問通告一覧（抽選時）…発言順位の抽選時は、通告書の写しをすべて印字している
→受付表のみの印字と配付に変更。
- ②付託先一覧 …議員連絡会、本会議初日、その他修正があった場合その都度配付
→一度配付されたものに変更があった場合、正誤表を配付。
- ③定例会日程案…前定例会の最終日（議運はその前日）そこから何度も同じものが配付
→現在の運用上、会議の都度配付することが原則であるため、配付する日を資料に入力する。
- ④議案や配付資料等の端末による閲覧
→今後、端末により議案や当日の資料を閲覧することになっていくため、データの閲覧や活用の使用感に慣れる必要がある。
また、掲載する書類の種類などを検討する必要がある、全議員で一度に導入する前に、まずは総務生活常任委員会の委員で紙媒体の議案等の資料と併せて閲覧し、使用感と掲載書類の検討を行いたい。

その他、これからの議会全体の取組として、会議録と例規集は、インターネットでの閲覧が可能であることから、来年度を目標に削減していきたい。例規集は、執行部の発行であるため、当局とも検討し、紙媒体の削減に取り組んでいきたい。

市議会における紙媒体削減アンケート結果（報告）

●回答総数 12人

●不要書類

○本会議等												合計
招集通知	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	10
議案書												0
予算概要書												0
説明書・参考												0
その他議案関係資料								1		1		2
議事日程		1			1	1	1			1		5
委員会報告書等資料		1									1	2
議案審査付託先一覧		1					1			1		3
一般質問通告一覧		1			1						1	3
議員個人配付資料		1				1					1	3
議案質疑通告一覧		1			1	1						3
議案質疑要求資料		1				1						2
○委員会等												合計
開催通知	1	1			1		1			1		5
レジュメ		1			1					1		3
資料											1	1
○議員連絡会・全員協議会												合計
開催通知	1				1		1			1		4
議連レジュメ		1			1							2
議連配布資料		1										1
全員協議会レジュメ		1			1							2
全員協議会配布資料		1										1
○その他資料（例規集など）												合計
例規集	1	1	1	1			1			1	1	7
その他（自由記載）			1		1			1	1	1	1	6

●その他の例

- ・会議録
- ・監査委員発行資料
- ・何度か同じものが配られるもの
- ・島田市総合計画市民意識調査
- ・第2次島田市行政経営戦略行動計画
- ・議案付託先一覧は本会議初日のみで良い
- ・発言順決めの際の通告書（鑑だけでいい）
- ・各種計画
- ・議会予定

●不要である理由（一部抜粋）

- ・制度上、必要であるが、形式的文章であるから。（招集通知）
- ・確認できれば良く、保存するような文章ではない。（招集通知）
- ・パソコン画面で確認できれば十分である（開催通知、レジュメ、通告一覧等）
- ・例規集の内容は最新の制定改廃分が反映されておらず、内容が古い。これに比べ、インターネットではキーワード検索等により速やかに閲覧することが可能なため。（例規集）

●代替案

- ・資料名単位の共有ファイルから参照、定例議会単位（令和4年9月議会等）の共有ファイルから参照できるよう2パターン設ける（通知、レジュメ等）

●必要書類

○本会議等											合計
招集通知											0
議案書	1	1	1	1	1	1					6
予算概要書	1	1	1	1	1	1				1	7
説明書・参考	1	1		1						1	4
その他議案関係資料											0
議事日程											0
委員会報告書等資料											0
議案審査付託先一覧						1					1
一般質問通告一覧											0
議員個人配付資料											0
議案質疑通告一覧											0
議案質疑要求資料											0
○委員会等											
開催通知											0
レジュメ											0
資料		1									1
○議員連絡会・全員協議会											
開催通知											0
議連レジュメ											0
議連配布資料					1						1
全員協議会レジュメ											0
全員協議会配布資料		1			1						2
○その他資料（例規集など）											
例規集					1						1
その他（自由記載）										1	1

●その他の例

・成果に関する報告書

●不要である理由（一部抜粋）

・議案の全体を把握するには、紙媒体が必要。（議案書）

・予算書は電子媒体でも良いが、概要書については紙媒体の方が取り扱いが素早く、容易であるから。（概要書）

・紙媒体だとメモ書きと付箋が使用できる。（概要書、付託先一覧）

議 員 連 絡 会

日 時 令和4年11月17日（木）

午後1時30分

場 所 市議会議場

1 議会閉会中等における常任委員会の活動状況報告

(1) 総務生活常任委員会 9月13日、10月25日、10月27日、11月14日

(2) 厚生教育常任委員会 10月27日

(3) 経済建設常任委員会 10月27日

2 一部事務組合議会の報告 資料1

(1) 令和4年第2回大井上水道企業団議会定例会 8月18日

3 令和4年11月島田市議会定例会の日程について 資料2

4 その他

全 員 協 議 会

日 時 令和4年11月17日（木）

議員連絡会終了後

場 所 市議会議場

○ 協議・報告事項

〔当局側の事項〕

- 1 11月補正分 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業
の概要及び個別事業について ----- 資料 1
 - ・ コンビニ交付手数料減額事業
 - ・ 自治体マイナポイント事業
 - ・ エネルギー価格高騰対策指定管理者支援金
 - ・ 肥料価格高騰対策事業
- 2 病院事業会計補正予算（重要な資産の取得）について ----- 資料 2
- 3 令和5年度の組織再編について ----- 資料 3
- 4 職員の定年延長について ----- 資料 4